

令和3年度 家庭ごみ収集カレンダー

7
コ
ー
ス

豊田・花向町・旭町・栄沼・菩提寺
虫神・小川原・向山・沼崎本村

収集日の朝8時までに出してください

※ごみの量や交通事情により、必ずしも同じ時間に収集車が来るとは限りません。

<p>令和3年 4月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30</p>	<p>5月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23/30 24/31 25 26 27 28 29</p>	<p>6月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30</p>	<p>7月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30 31</p>
<p>8月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30 31</p>	<p>9月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30</p>	<p>10月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24/31 25 26 27 28 29 30</p>	<p>11月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29 30</p>
<p>12月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30 休</p>	<p>令和4年 1月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>休 休 4 5 6 7 8 休</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23/30 24/31 25 26 27 28 29</p>	<p>2月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28</p>	<p>3月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30 31</p>

ごみの出し方

- 燃やせるごみ**
赤字指定袋に入れて出してください。
- 燃やせないごみ・粗大ごみ**
青字指定袋に入れて出してください。指定袋に入らないものは、荷札やガムテープ等を利用して「町名・氏名(例：東北 太郎)」を書いて出してください。
- 紙類(赤、青字指定袋・透明袋)**
「新聞、雑誌等」を品目や大きさごとに紐で十時に縛るか指定袋か透明袋に入れて出してください。新聞、雑誌、ダンボールは粘着テープで束ねないでください。
- 缶類**
アルミ缶、スチール缶を出してください。
必ず中をゆすいで出してください。(青字指定袋)
- ペットボトル**
このマークが付いているものに限ります。
必ずフタを取り、中をゆすいで出してください。(赤字指定袋)
- ビン類**
飲食料品用に限ります。(壊れたものでも良い)
必ずフタを取り、中をゆすいで出してください。(青字指定袋)

注意事項

- ※次の事項が守られずに出されたごみは、収集されません。
- ごみは必ず決められた日の朝8時までに出してください。
 - ごみは必ず分別して出してください。
 - ごみは必ず指定袋に入れて出してください。※最大7個まで
 - 燃やせないごみ・粗大ごみの日は指定の袋(青)に入れて出してください。
袋に入らない粗大ごみは最大で4個まで出せます。
 - 指定ごみ袋には、町内名と氏名(例：東北 太郎)を書いて出してください。
 - 事業所(商店)等から出る「事業系ごみ(産業廃棄物)」は収集しません。
事業系の一般廃棄物については自分で直接搬入するか収集運搬許可業者へ搬入を依頼してください。
※直接搬入する場合は廃棄物搬入許可申請書の提出が必要です。
(申請書は清掃センターにあります。)
 - 引っ越し、大掃除など多量に出るごみ(袋8個以上)は、直接搬入してください。
 - 缶類・ペットボトル・ビン類に食品や飲料が入っているものは収集しません。

◎ ごみの分け方、出し方の詳細については、配布されている「家庭ごみの分け方、出し方」をご覧ください。

農薬・廃油などの産業廃棄物や注射器などの医療廃棄物は法律によって定められた処理業者に出してください。

令和3年度 清掃センター及び最終処分場の利用について

稼働日	取扱時間	稼働日	取扱時間
平日	1月4日～12月28日 8:15～16:30	日曜日	4月の日曜日 8:15～12:00
土曜日	5月～10月の第2・4土曜日 8:15～12:00 13:00～16:30	祝日	4月の祝日
	上記以外の土曜日 8:15～12:00	年末	12月29日、12月30日

【料金】生活系ごみ：10kgまで20円、以降10kgまでごとに20円加算。事業系ごみ：10kgまで100円、以降10kgまでごとに100円加算。

※清掃センター・最終処分場へ直接搬入する場合は、免許証等の提示をお願いします。また、計量装置の集計作業等がありますので取扱時間内に会計を済ませてください。

清掃センター及び最終処分場の休業日

4月	無休	7月	11・18・22・23・25日	10月	10・17・24・31日	1月	1・2・3・9・10・16・23・30日
5月	3・4・5・9・16・23・30日	8月	8・9・15・22・29日	11月	3・14・21・23・28日	2月	6・11・13・20・23・27日
6月	13・20・27日	9月	12・19・20・23・26日	12月	12・19・26・31日	3月	6・13・20・21・27日